

平成31年2月
岐阜県健康福祉部保健医療課

岐阜県肝炎治療特別促進事業における助成対象治療の拡大について

岐阜県では肝炎治療費の助成を行っていますが、下記のとおり助成対象治療が拡大されましたのでお知らせします。

<概要>

- 1 ソホスブビル水和物／ベルパタスビル配合剤による治療の助成対象への追加について
 - (1) 前治療歴を有するC型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善
 - ・リバビリンとの併用において、通常、成人には1日1回1錠（ソホスブビルとして400 mg 及びベルパタスビルとして100 mg）を24週間経口投与する。
 - (2) C型非代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善
 - ・通常、成人には、1日1回1錠（ソホスブビルとして400 mg 及びベルパタスビルとして100 mg）を12週間投与する。
 - (3) 平成31年8月31日までに申請があった場合には、平成31年2月26日（保険適用の日）まで遡及可能とする。